

指示事項通知書

1 会議日時

平成30年6月20日（水） 午前9時30分から

2 件名

市長指示事項について

3 指示事項

6月18日に発生した大阪北部地震では、小学校プールの壁が倒壊し、通学途中の9歳の女児が下敷きとなって死亡するという痛ましい事案が発生した。

そこで、教育委員会において、学校施設のうち、今回の事案に近い配置となっている白井中学校のプール施設を緊急点検したところ、ブロック塀の高さや擁壁の間隔、厚さが建築基準法に適合しておらず、また、建築後48年を経過し、広範囲で経年劣化が見られるとの報告があった。

学校施設は、児童生徒の生活の場であるとともに、災害時の避難所となることから、安心・安全を第一に考え、ブロック塀を全面撤去することとする。

また、白井中学校のプール施設は使用していないが、施設管理上、外部から侵入防止策として一定の高さのフェンスを設置することとする。

教育委員会は、財政課と協議し、予算を確保した上で、これらの対応策を早急に講じること。

なお、ブロック塀が撤去されるまでの間は、張り紙等による注意喚起策を講じること。